

ぎのぎ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和8(2026)年
発行/5月28日

No.159

令和8年 第3回臨時会、第4回3月定例会
第5回臨時会、第6回臨時会



目次

- 令和8年第4回3月定例会（8人の議員一般質問）……………P.3-10
- 令和8年第3回臨時会、第4回3月定例会、第5回臨時会、第6回臨時会（議決結果）……………PP.11-13
- 要請決議、討論、議員研修会……………PP.14-15
- 令和7年度政務活動費……………P.16



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話(098)968-8326

村のこれからを考える！

我が村政を問う

— 3月定例会 一般質問ダイジェスト —

8人の議員が
23テーマを
質問！



村民の暮らしに直結するテーマを厳選！福祉・教育・産業などの課題をチェック！

なかも みつぐ
1 仲間 貢 議員
(P3)



- ・プレミアム付商品券
- ・給食センターの運営
- ・認定こども園の給食

しんざと きよじ
2 新里 清次 議員
(P4)



- ・村内の登山
- ・旧優生保護法の被害者に対する補償
- ・がらまんホール入口の安全対策

つかやま ともまさ
3 津嘉山 朝政 議員
(P5)



- ・衆院選結果に関して
- ・交通渋滞問題
- ・漢那ビーチの運営管理

しんざと ゆきみ
4 新里 幸美 議員
(P6)



- ・「宜野座村中心地区計画」新陸上競技場建設計画の概要
- ・資源ゴミ(新聞紙・ダンボール)に特化した回収業務

なかも のぶゆき
5 仲間 信之 議員
(P7)



- ・民間企業・団体イベントに関する行政のサポート
- ・観光拠点施設の利用状況・改善・今後の展開
- ・平和学習(修学旅行)

しんざと ふみひこ
6 新里 文彦 議員
(P8)



- ・会計年度任用職員の雇用と労働条件
- ・定年延長制度

まえだ えま
7 眞栄田 絵麻 議員
(P9)



- ・女性が輝き活躍できる宜野座村
- ・若年層のジェンダー教育
- ・小中高、特別支援学校のラーケーション制度
- ・辺野古新基地建設

ひらた つぎよし
8 平田 嗣義 議員
(P10)



- ・障がい者世帯
- ・健康づくり
- ・学校教育

一般質問とは??



議員が村の行政全般にわたり、村の方針や事業の計画・実施状況、課題などについて村長や教育長などに対して質問することです。

持ち時間は1人30分以内で答弁時間は含みません。

村政の課題を問う



住民の生活に関わるさまざまな課題を取り上げ、現状や問題点を明らかにします。

方針や見解を問う



村の方針や今後の取り組みについて、村長などの見解を直接問います。

住民の声を届ける



住民の声や要望を議会に取り上げ、村政に反映させる大切な役割を担っています。

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録、又はホームページから議事録にてご覧ください！

プレミアム付き商品券

問 プレミアム付き商品券事業の概要は。

答 當真村長

事業主体は、宜野座村及び宜野座村商工会。販売冊数は、2千冊で販売総額は2千万円。商工会窓口での対面販売のみ。令和8年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活応援商品券事業を実施することから、プレミアム付商品券事業の予定はない。

問 村補助金交付の内容は。

答 村長

村補助金301万1千円のうち200万円をプレミアム分として活用される。

問 プレミアム率を10%から20%にできないか。

答 村長

経済力のある人が有利になるような事業になっている側面と村財政の問題など、現時点ではアツプするのは難しい。

問 商品券の販売状況は。

答 村長

令和7年度は、7月1日から販売を開始し、9月8日に完売。延べ購入者数は、451名。1人当たりの購入額で多いのは、月購入制限額となる5万円で延べ349名。

問 利用されなかった商品券の状況と取扱いは。

答 村長

令和7年度は、換金率が99.8%。利用されなかった商品券は、4万2500円で、商工会から村へ補助金と共に返還されている。

給食センターの運営

問 今後の運営方針は。

答 新里教育長

将来にわたり安定的かつ持続可能な運営体制を検討していく

必要があると認識している。直営方式と民間活力の双方の強みや課題を踏まえ、最適な運営方法と比較、検討しながら、民営化などについて検討を進めていく。

問 民営化について、整理されているのか。

答 教育長

給食の質を落とさないで、まかない材料費など給食のメニューは県の栄養士が作り、調理の部分だけを民間委託する方法を考えている。

問 民営化の決断は、いつなのか。

答 教育長

现阶段では決まっていない。

認定こども園の給食

問 認定こども園（分園）の給食の提供方法は。

答 村長

分園の給食提供は、本園で調理し、提供する。天候不良により、園児が本園へ移動することが困難な場合は、車で分園へ給食を搬出し、提供する予定。

問 松田・漢那認定こども園の給食提供は。

答 城間こどもみらい課長

松田は、松田幼稚園を閉園した施設を利用して5歳児を受け入れる第二分園として設置。給食は、本園で調理して、車で第二分園に搬入し、提供する。漢那は、漢那保育園で5歳児を受入れる体制で、今と変わることはない。

問 認定こども園の園児、職員の給食費は。

答 村長

4月から村立認定こども園へ移行し、3歳から5歳までの給食費は、現在と同額の月額4600円。職員の給食費は、月額5千円から月額6千円へ値上げする予定。

問 5歳児のみならず3歳児まで随時、給食費を無償化できないか。

答 村長

最終的には財源の問題になり、大変厳しい状況の中で検討した結果、給食費を頂くという結論を出した。

問 調理員の配置は。

答 村長

現在、正職員が2名、補助職員が1名の3名体制だが、次年度は、分園にて5歳児を受け入れることから、1名の補助職員を追加し、4名体制で調理を行う予定。



なかま みつく
仲間 貢 議員



しんざと きよじ
新里 清次 議員

村内の登山

問 村内には、宜野座村のシンボルでもあるガラマン岳、一番高い古知屋岳ちやだけなど漢那から松田まで山々が存在し、風光明媚な景観を形成している。これらの山々は昔から水源涵養林すいげんかんようりんを育みながら杣山として貴重な資源を提供してきた。しかし、1950年代に軍用地として接収されて以降、特別な許可なくして立ち入ることができず、村民からは遠い存在となつていていることから次の点について伺う。宜野座小学校の登山状況は。

答 新里教育長

令和8年1月23日に親子ガラマン岳登山として実施した。参加者は6学年児童及び保護者、引率

教諭のほか講師2名、救急救命士2名、運転手3名。

問 宜野座中学校で以前ガラマン岳登山が実施されていたが廃止の理由は。

答 眞村長

昭和50年頃に遠足の一環でガラマン岳登山を行ったとの情報はあるが、継続的に実施されていた記録は確認できていない。

問 松田小学校の古知屋岳登山の可能性は。

答 教育長

沖縄防衛局に問い合わせたところ、これまでの経緯を踏まえ、新たな個別の相談について、その都度受け付け、米軍側に要請していくとの意見をもらった。村としても、それらの要望に対し演習場内のスケジュールなど、事前の確認や登山の目的、安全対策等の申請に必要な計画書作成などには協力していきたいと考えている。

旧優生保護法の被害者に対する補償

問 旧優生保護法の下で強制不妊手術を受けた被害者らに補償金を支給する法律が令和7年1月

17日に施行されてから先月で1年がたった。請求期限は令和12年1月16日と、あと4年足らずとなつており被害者の掘り起こしが急務となつている事から、相談窓口の設置について伺う。

答 村長

補償金の相談窓口については、初めに住所を有する都道府県の窓口にお問い合わせることとなつており、本件では沖縄県のこども未来部に設置されている。各市町村では窓口は無いが、相談者がいた場合には県や国に設置された窓口へ案内することとなつている。

問 村民への周知は。

答 村長

現在、本庁舎内にポスターを掲示しているが、その他の周知は行つていない。今後は各区公民館や、社会福祉協議会などの関係施設へのポスター掲示、広報紙などでの周知、また被害者や家族が制度から取り残されないよう、引き続き関係機関と連携し相談窓口の案内や制度の周知に努めていきたい。

がらまんホール 入口の安全対策

問 去る1月18日、がらまんホール搬入口と横断歩道近くで歩行中の女性がけがを負う事案が発生した。事故の内容を掌握しているか。

答 教育長

スマートフォンを見ながら歩いていった方が、がらまんホール搬入口付近と歩道との段差に気づかず、転倒し頭部を打撲。出血が見られたため、救急要請がなされ救急隊員により救急車内で手当を受け、その後は帰宅された。

問 原因と対策は。

答 教育長

当該箇所は舞台機材の搬入口となつていことから、手すりが入り口中段までの設置となっている。現在は現場付近にカラーコーンを設置して注意喚起を行つており、今後については、段差がより明確に認識できるよう、視認性を高めるための塗装や注意表示の看板の設置など、視覚的に分かりやすい対策を講じ、来場者の安全確保に努めていく。

衆院選結果に関して

問 衆院選の本村への影響と今後の本村行政への所感は。

答 眞村長

今回の第3区当選者は、今後とも本村、北部振興全体にとってプラスとなる人物。今回の選挙は辺野古移設工事に影響しない。普天間基地返還を巡る相反する報道があるが、返還は変わらない国の方針と理解している。日本国憲法の三大原則を評価している。しかし、国際情勢は大きく変化しており、改憲については国会の議論を待ちたい。辺野古移設工事は、私の理想とする本村の姿に決して近づくものではないが、次の世代の



つ か やまともまさ
津嘉山朝政 議員

ために村づくりを進めるのが仕事。平和的外交を前提として、最低限持つべき自衛力の整備は必要。自衛隊配備はそれぞれの自治体による判断。

問 忘れてはならないが、辺野古新

基地は「一人の少女」を起点としている。30年たっても完成できず、完成後も普天間返還を拒否する声が米側から上がっている。そのことには。

答 村長

移設工事後、普天間基地が返還されないのであれば県民の理解は得られない。政府は「両国に齟齬はない」と言っておりそれを信じている。

問 防衛相も宜野湾市長も、米国の

言葉を信じているが、外交であり、正式な文書で確約を取るべきだと考えるが。

答 村長

国と国、正式に文書の中で確約されていると思う。報道にあるような結果にならないことを願う。

問 「基地があれば攻撃目標になる」のは戦争の鉄則。沖縄県民は

歴史から学んでいる。最近の沖縄要塞化の動きについては。

答 村長

外交と軍備の微妙なバランスが重要だと思うが、これが良いとか悪いとかは私からは申し上げられない。

交通渋滞問題

問 今回の自動車道、一般道の渋滞

について本村、北部全体の要請活動等の状況や、基地内通行が困難なことは説明で理解した。鉄軌道導入の期待を米軍基地が阻害していると考えるが。

答 村長

鉄軌道の必要性は、県も本村も理解している。課題はあるが基地のあることが有利な面もある。本村はほとんどが村有地であり障害物も少ない。東海岸寄りの軌道が実現性が高いと考える。

問 近隣町村と協力した新道路の

構想とは。

答 村長

金武、恩納から個別に104号線に接続する新道路の要請が出ている。本村も要望していく。

漢那ビーチの運営管理

問 漢那区からビーチ管理についての提案、意思表示があれば対応するか。

答 村長

後背地も漢那区の土地。漢那区が活性化を考えるのであれば前向きに検討する。海水浴場としての位置づけを含め条件を整えた上で漢那区が希望すればその方がよいと考える。

問 漢那児童公園の開園後、公園前

の事故について責任は漢那区にあるのか。

答 村長

村や受託業者の責任は指定した遊泳範囲に限る。それ以外の事故は遊泳者の自己責任。

問 そのためには周知が重要。ぜひ、

新たな看板の設置を考えてほしいが。

答 村長

表示の必要性も含め、検討させてほしい。



しんざと ゆきみ
新里 幸美 議員

陸上競技場 建設計画の概要

問 新陸上競技場建設基本計画の進捗状況は。

答 當眞村長

現時点において、基本設計の着手には至っていないが、その前段階として、昨年度より村民アンケートや関係課ヒヤリング、近隣市町村調査を実施し、陸上競技場のコンセプトや整備の方針策定についての検討を進めている。

問 新陸上競技場建設にかかる費用は。

答 村長

施設の企画を全天候型8レーントラック、投てき競技対応可能な人口芝フィールド、観客席を有

したクラブハウス整備等を行った場合が約24億4千万円、用地購入費3億8千万円の合計約28億円を見込んでいます。

問 村民アンケートの中で新陸上競技場は必要かの問いに、ぜひ造ってほしいとの声もある。一方で既存のままでいい、理由としては予算がかかる事なので村の財政が厳しい折、新陸上競技場は必要かとの懸念の声もある。ここは一旦立ち止まって、白紙に戻したらどうか。

答 村長

新陸上競技場の整備については陸上に携わっている皆さんが求めているとの村民の声がある。宜野座陸上クラブで頑張っている子供達が陸上の盛んな高校のほうに流出しているという現状もある。宜野座高校の支援という意味でもタータンの陸上グラウンドがあるという事は選択肢のひとつ。考え方は残して財政の問題とかタイミングが整えばその時の判断による。今すぐに白紙とは言えない。

問 維持管理費の年間見込み額は。

答 村長

同等施設を参考に算出したところ施設使用料は約400万円、維持管理費は、人件費を含み年間1800万円を予想している。

問 近隣同等施設の使用状況は。

答 村長

年間の施設使用人数として恩納村が5万人、金武町が1万5千人、国頭村が1万6千人となっている。

資源ゴミ(新聞紙と段ボール)に特化した回収業務

問 資源ゴミ回収業務の委託先は。

答 村長

新聞紙、段ボール等の紙類を含む委託先は、就労支援センター「はばたき」の方へ委託している。

問 新聞紙、段ボール等の回収日当日に雨が降ると、回収業務が出来ないとの事で、さらに二週間後になつてしまう。そうすると家庭において量はかさばって置く場所に困る。その対策は。

新聞紙、段ボール等の紙類を含む委託先は、就労支援センター「はばたき」の方へ委託している。

答 村長

雨などで回収できない週がある場合は、一か月分の紙類がたまりかさばる状況が出てくると認識している。一度濡れると紙の品質が変わり、リサイクルに向かなくなることや、乾かす過程で腐敗やカビの発生など、衛生リスクが高いことから、燃やせるゴミとして出していただく必要がある。資源ゴミの回収は二週間に一度となり、紙類については雨天時には次回回収日に出してもらえよう村民の皆様にはお願いしている。



民間企業・団体 イベントに関する 行政のサポート

問 外部から宜野座村に関連のある人たちが宜野座村でイベントをしたいという流れがある。サポートや対応は。

答 島袋観光商工課長

現在、民間のイベントなどに対しての予算的な措置というのではない。そういった中、各種イベントの実行委員会の運営のサポートを行いながらつなぎ役というような形で参加している。観光商工課としては、イベントがあれば窓口自体は開いているので時期がどうではなく、発案があれば相談には乗れるように備えている。



なかま のぶゆき
仲間 信之 議員

答 金武総務課長

民間企業や各種団体が実施するイベントについては、趣旨や内容を踏まえながら、必要に応じた支援を行っている。共催や後援依頼があった場合、事業の内容・目的を確認した上で判断している。

観光拠点施設の 利用状況等

問 今後の新たな魅力の発信は。シーサーをモニユメントにしたような施設の計画など、沖縄で言うところと空手など、そこできか撮れない写真やエピソードというのも魅力づくりだと思いが。

答 観光商工課長

モニユメントの件は、検討の余地はある。不定期ではあるが、そういった舞踊などを開催することもあるので、イベントの在り方なども踏まえながら、観光協会も考えているので必要などころを加味しながら検討していきたい。

平和学習(修学旅行)

問 2月に鹿児島県にある知覧特攻平和会館へ行ってきた。沖縄の人々を守るために、特別攻撃隊基地から飛び立ってきたという事実がある。宜野座中学校の修学旅行も平和学習を取り入れるべきでは。せっかく東京に行くのだから、靖国神社とか。

答 新里教育長

広島・長崎・知覧など、沖縄以外の戦争遺跡、多角的な平和観を育む上では大変意義のあるものだと思える。

問 次世代の日本人に紡ぐためにも、本当の歴史を学ばなければ国は滅ぶと思っている。日本人は悪いことをしていたのだから自虐史観だと言われたら、たまったものじゃない。小学校・中学校は義務教育、人をつくるためにも大事な9年間。ぜひともそういうのもどんどん取り入れて日本人の良さ、つなげて人をつくってほしい。

答 教育長

多角的な平和観を育む上ではいろんな戦跡を学ぶことは大事なことかと思う。本村の子供たちが沖縄戦の当事者の地に生きる者として、誰よりも深く平和を考えて発信できる人材に育つように、今後も学校と連携しながら、継続的に計画的な平和教育を進めていきたい。



政務活動費にて調査を行った鹿児島県知覧特別攻撃平和会館

会計年度任用職員の 雇用と労働条件

問 会計年度任用職員の業務は、村民サービスには欠かせない。業務、事業メニューの増加に伴い適正な雇用状況に置かれているのか。

答 當真村長

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、令和2年4月から施行された制度であり、本村においても同時期に制度を導入し、適正な任用及び勤務条件の確保に努めている。

問 令和5年度175名、令和6年度185名、令和7年度196名の雇用は、業務に対して適正な数で雇用されてきたのか。



しんざと ふみひと
新里 彦 議員

答 金武総務課長

各課が行う事業によって適正配置という中で、事務職であったり、専門職であったり、その対応に応じた人数の募集となっている。

問 人口6千名余の村民に対して役場職員が300名で、1人当たり20名ぐらい見るような業務体制は妥当なのか。

答 村長

宜野座村の雇用の体制については、これまでの長い歴史の中で様々な住民サービス、産業振興、施設の管理等、いろんなものを加味して今の規模になつてきたと思う。都市部のほうではそういった民間の事業者というのがかなり充実しており委託等が可能。本村においては様々な業務が国の方針の中で下りてくる中で、それに対応しないといけないということが増えてきている。村の財政も今回かなり厳しい状況もあるので、一部事業を縮小しないといけないことも踏まえて、一部会計年度任用職員の雇用を今度は取りやめようという判断をした。そ

の辺りはまた予算の中でしっかりと説明したい。

問 各課共同雇用連携体制は。

答 村長

各種イベントなど各課で応援を出して対応してきたという経緯がある。県の取組について新聞記事が出ていた。各課の業務によっては繁忙期が異なる。そういうところを応援するというような形というのは、業務の負担軽減という意味では必要とは思ふ。本村でどういう対応ができるかまだ検討はしていないが、業務の負担軽減という取組は検討していないか考えている。次年度に向けてそういうことが可能なのか、内部で少し相談したい。

問 物価高騰などで先行きが見えない時代。土日、祝日に出勤した職員・任用職員に、職場の魅力として振替休日や、賃金支給を選ぶ制度で対応できないか。

答 村長

休みが欲しい職員、賃金として欲しい職員といろいろとあるが、村の財政状況も余裕があるわけではないので、そういった状況に

において今は振替の代休という形で対応している。

定年延長制度

問 本人が要望したポジションに配置できるのか。

答 比嘉副村長

本人の希望には添えないというルールもあり、人事による各課の配置の状況もあるので、実際は希望に添えないということもある。

問 現業職の継続雇用と給料、業務指揮もそのままいられるか。

答 総務課長

定年延長制度において現業職員も変わらず60歳以上で引き続き働く場合には、現在の給料の7割程度になる。現業職員に役職がついている場合、降任となる。

女性が輝き 活躍できる宜野座村

問 女性職員の管理職登用の現状と課題は。

答 當真村長
令和7年度時点の女性管理職の状況は、課長級1名、課長補佐級8名、係長級8名、課長級以上の登用は限定的状況。要因として管理職世代50代の職員の採用数が少なく、母数が限られている。各種審議会等の女性登用率は令和7年4月時点で24・4%、目標の30%には達していない。委員の選任方法や会議運営の在り方について検討し、女性人材の発掘と活躍の場の拡大に努め、性別問わず能力を発揮できる組織づくりに取り組む。



まえだ えま
眞栄田絵麻 議員

問 資格を持っているのに生かされていないのは。

答 金武総務課長
管理職に関しては、村長のほうで人事に携わって、補佐以下の人事に関しては総務課長と副村長が担当し、村長に報告する。

問 管理職を女性から断る理由は。

答 村長
業務を抱えながら、議会対応や、管理職としての精神的なプレッシャー、自信がないとか、心配事の発言が多い。

問 女性管理職が少ないため女性が管理職を目指すモチベーションの低下はないか。男女問わず仕事と家庭の両立がしやすくなる勤務環境の整備をしたらどうか。

答 村長
行政の課題は大変複雑化している。教育現場、福祉、住民ニーズの多様化、問題が多岐にわたり個別の重い案件が増えていて。職員の負担も感じられ、組織として安定的に相談体制を構築していくことに取り組んでいる。

問 女性管理職の登用の少なさは職員との男性比率が要因では。

答 村長
採用が以前は男性職員が多く、女性が少なかった。女性職員が少ないのは事実。

若年層の ジェンダー教育

問 3月8日は国際女性デー、今年で115年となり、女性の権利と平等を推進するため毎年開催している。研究者によると行政のトップのリーダーシップで大きく変えられるとあるが、本村のリーダーとしての思いは。

答 村長
行政における女性管理職など含めた登用というところでは、年齢も考慮するが男女問わず優秀であれば登用してきた。管理職で断られた経緯もあり総合的に見たい。

問 学校教育での取り組みは。

答 新里教育長

本村の小中学校において人権尊重の観点から児童生徒一人一人を大切にすることを推進。公平・公正・男女平等、お互いの違いを認め合う態度の育成に取り組んでいる。松田小学校では高学年を対象に養護教諭と連携し、令和8年度の学級活動、道徳の年間指導計画を進めている。宜野座小学校と漢那小学校では、公正・

公平や男女平等に関する学習を実施。中学では1年生の授業で心身の発達と心の健康、性の多様性の中でLGBTについて理解を深める学習を行っている。

小中高、特別支援学校の ラーケーション制度

問 子ども達を対象とした制度とは。

答 教育長

保護者の責任の下で児童生徒が平日に休暇を取得し、家庭で過ごす時間を確保するための制度。

問 共稼ぎで子供たちとコミュニケーションが取れないという家庭が多い。本村でも取り組んでほしい。

答 教育長

3日以内を考えており、校長会の意見、保護者、先生方のアンケートも実施しながら、できれば令和8年度2学期から試験運用という形で始めたいと考えている。

その他の一般質問

・ 辺野古新基地建設



ひらた つぎよし
平田 嗣義 議員

障がい者世帯

問 障がい者手帳の交付認定と手続きは。

答 当真村長
障がい者手帳は、種別に応じて身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の3種類に区別され、手帳の交付申請窓口は市町村が担っている。

問 身体障がい者の場合、手続きから3ヶ月かかる。該当するのではないかと把握されているときはどう対応するのか。

答 浦崎健康福祉課長
保健師等が関わった方については医療機関の受診を勧奨する。受診した際に医師から手帳の申請についての案内がある。

問 今後も皆さん方が把握している方については、徹底して漏れのないよう医師の診断、受診を案内してほしいが。

答 健康福祉課長
今後もやっていく。

問 自動車税を免除されている世帯は何世帯あるのか。

答 村長

自動車税は県の管轄。確認したところ60台、軽自動車税は36台。

問 障がい者手帳交付者208名のうち96名で3分の1もない。今後積極的に推進する方向性は。

答 健康福祉課長

自立支援協議会や介護保険の事業所を集めた会とかで、制度についてケアマネや、計画相談員とか周知することで、漏れを防ぐことは可能であるためやっていきたい。

健康づくり

問 特定健診で数値異常の上位5位、数値が正常になったものの割合は。

答 村長

令和8年1月時点の受診者数320人中、数値異常が多い順に

腹囲164人、ヘモグロビンA1Cが163人、BMIが146人、LDLコレステロールが138人、収縮期血圧が133人。数値異常から考えられる疾患として、

糖尿病リスク、循環器疾患リスク、BMIの異常は多くの臓器に負担がかかり疾病発症のリスクが高まる。

問 その要因を除去していくにはどのような方策があるか。

答 伊芸健康福祉課参事

毎年、健診を受けて保健師と一緒に自分の健康状態を把握していく必要がある。

答 村長

村としては健康づくり講座、イベント、意識を高められる活動を行っていくことが大切。

問 意識をどう高めていくのか。

答 健康福祉課参事

令和8年度も引き続き電話や通知だけでなく、直接訪問して受診勧奨をしていく。

問 今後の健康づくりはどのような取り組みでいくのか。

答 村長

保健指導、栄養指導を行い、生活習慣病の振り返りと個々の生活スタイルに合わせた改善策を

対象者と一緒に考えていきたい。健康づくり推進協議会で健康課題の共有、改善に向けた取り組みを協議し、健康意識向上の取り組みを強化していく。

学校教育

問 休職中の教諭は何名か。

答 新里教育長

小中学校で2名が休職している。

問 スムーズに授業ができる環境か。

答 教育長

小中学校とも、概ね落ち着いた教育環境で円滑に実施されていると報告を受けている。

問 授業参観の保護者の参加率はどうか。

答 教育長

学校としては授業参観等も日曜日にして工夫している。

問 授業参観の参加率100%の体制づくりの取り組みは。

答 教育長

現在も工夫しているが、今後更に方法がないか、指導主事含めて校長研等でも検討していきたい。

令和8年 第3回臨時会（2月20日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第7号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算（第13号）について	歳入歳出それぞれ 50万7千円を追加し、予算総額 118億458万5千円とする。	原案可決 （全会一致）
議案第8号	宜野座村地域福祉推進基金条例の制定について	目的や運用方針が類似している高齢者福祉に関する2つの基金を一本化し、新たな基金条例を制定する。	〃
議案第9号	宜野座村立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について	令和8年4月より村立保育所と幼稚園を村立認定こども園へ移行するにあたり、設置及び管理に関する条例を制定する。	〃
議案第10号	宜野座村立認定こども園設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	令和8年4月より村立認定こども園を移行するにあたり、関係条例の一部を改正する。	〃
報告第1号	村道松田港原中1号線（港原第五橋）補修工事（その1）の請負改定契約の専決処分報告について	変更後契約額：9,827万4千円 改定額：61万6千円 契約の相手方：有限会社 当真組	原案報告

令和8年 第4回3月定例会（3月3日～3月24日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第11号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算（第14号）について	歳入歳出それぞれ 8,610万3千円を追加し、予算総額 118億9,068万8千円とする。	原案可決 （全会一致）
議案第12号	令和7年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について	歳入歳出それぞれ 1,949万8千円を追加し、予算総額 8億4,145万6千円とする。	〃
議案第13号	令和7年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ 205万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1億286万円とする。	〃
議案第14号	令和7年度宜野座村水道事業会計補正予算（第3号）について	収益的収入額 444万円を減額し、収益的収入額を 3億1,450万4千円に、収益的支出額 444万円を減額し、収益的支出額を 2億9,716万1千円とする。	〃
議案第15号	令和7年度宜野座村下水道事業会計補正予算（第3号）について	収益的収入額 4万6千円を減額し、収益的収入額を 4億9,371万4千円に、収益的支出額 4万6千円を減額し、収益的支出額を 5億806万2千円とする。	〃
議案第16号	宜野座村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことを踏まえ、子を有する職員の部分休業制度を拡充、また、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援制度を充実させるため、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する。	〃
議案第17号	宜野座村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	人事院規則の一部改正に伴い、育児に係る両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を行うため、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する。	〃
議案第18号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法施行令の一部改正と国保財政の赤字解消に向けた税率改正を行うため、国民健康保険税条例の一部を改正する。	〃
議案第19号	宜野座村給水条例の一部を改正する条例について	水道使用料金を改定するため、給水条例の一部を改正する。	原案可決 （賛7, 反3, 欠1）
議案第20号	宜野座村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	下水道料金を改定するため、農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する。	原案可決 （賛7, 反3, 欠1）

議案第21号	宜野座村犯罪被害者等支援条例の制定について	犯罪被害者等支援に関する基本理念を定めるとともに、村の責務、村民及び事業者等の役割、関係機関との連携並びに相談支援等の基本的事項を規定する条例を制定する。	原案可決 (全会一致)
議案第22号	宜野座村水源地域振興基金条例を廃止する条例について	宜野座村水源地域振興基金の廃止に伴い、本条例を廃止する。	原案可決 (賛7、反4)
議案第23号	宜野座村保育所設置条例の廃止する条例について	令和8年4月1日より宜野座村立保育所を宜野座村立認定こども園へ移行することに伴い、宜野座村保育所設置条例を廃止する。	原案可決 (全会一致)
議案第24号	渦原団地建設工事(建築)の請負契約について	契約額: 3億3,220万円 契約の相手方: 有限会社 花城組 有限会社 盛建設	〃
議案第25号	宜野座村基本財政積立基金の一部処分について	宜野座村基本財政積立基金を一部処分し、上水道事業費補助金、観光拠点施設維持管理委託料、キャンプ・ハンセン周辺整備統合事業、村制80周年記念事業に充てる。	原案可決 (賛6、反4、欠1)
議案第26号	令和8年度宜野座村一般会計予算について	歳入歳出それぞれ103億7,800万円とする。	〃
議案第27号	令和8年度宜野座村国民健康保険事業特別会計予算について	歳入歳出それぞれ8億1,829万6千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第28号	令和8年度宜野座村後期高齢者医療特別会計予算について	歳入歳出それぞれ1億274万1千円とする。	〃
議案第29号	令和8年度宜野座村水道事業会計予算について	収益的収入3億3,548万7千円に収益的支出3億1,242万7千円に資本的収入9億1,179万6千円に資本的支出10億1,491万2千円とする。	〃
議案第30号	令和8年度宜野座村下水道事業会計予算について	収益的収入4億9,953万円に収益的支出5億232万2千円資本的収入8,933万円に資本的支出1億2,803万6千円とする。	〃
同意第1号	宜野座村教育委員会委員の任命について	任期満了に伴い教育委員会委員に仲地利枝子氏を任命する。	原案同意 (全会一致)
報告第2号	令和8年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について	沖縄県土地開発公社事業報告及び決算報告(本村での実施はなし)	原案報告
議案第31号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算(第15号)について	歳入歳出それぞれ172万7千円を追加し、予算総額118億9,241万5千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第32号	令和7年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)について	歳入歳出それぞれ125万8千円を追加し、予算総額8億4,271万4千円とする。	〃
議案第33号	宜野座村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、国の基準に基づき特定乳児等通園支援事業に係る利用定員等の運営に関する基準を定める条例を制定する。	〃
議案第34号	宜野座村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、市町村が実施する乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する。	〃
同意第2号	宜野座村教育委員会教育長の任命について	任期満了に伴い教育長に新里隆博氏を任命する。	原案同意 (賛10、反1)
議員提出議案第1号	宜野座村議会委員会条例の一部を改正する条例について	常任委員会や議会運営委員会の選任時期等を明確にするため、関係する条文を改める。	原案可決 (全会一致)
議員提出議案第2号	宜野座村議会会議規則の一部を改正する規則について	地方自治法の一部改正に伴い改正する。	〃
要請決議第1号	日米地位協定の見直しに関する要請決議(案)について	別紙のとおり要請した。(14ページ)	〃
要請決議第2号	沖縄の離島振興に関する要請決議(案)について	別紙のとおり要請した。(14ページ)	〃
決議第1号	議員派遣について	全国町村議会 議長・副議長研修会(東京都)に派遣。	〃

★主な議案に対する議員の賛否について

結果と議員名	採決の結果	仲間貢	新里清次	新里幸美	仲間信之	津嘉山朝政	平田嗣義	眞栄田絵麻	山内昌慶	石川幹也	小渡久和	新里文彦	当真嗣信
【議案第19号】 (賛7、反3、欠1) 宜野座村給水条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	○	○	×	○	欠	×	○	○	○	—
【議案第20号】 (賛7、反3、欠1) 宜野座村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	○	○	×	○	欠	×	○	○	○	—
【議案第22号】 (賛7、反4) 宜野座村水源地域振興基金条例を廃止する条例について	可決	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	—
【議案第25号】 (賛6、反4、欠1) 宜野座村基本財政積立基金の一部処分について	可決	×	○	○	○	×	×	欠	×	○	○	○	—
【議案第26号】 (賛6、反4、欠1) 令和8年度宜野座村一般会計予算について	可決	×	○	○	○	×	×	欠	×	○	○	○	—

○:賛成 ×:反対 △:退席 欠:欠席 —:議長は採決に加わらないので「—」で表示。

令和8年 第5回臨時会（3月31日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第35号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算(第16号)について	歳入歳出それぞれ 3,443 万 7 千円を追加し、予算総額 119 億 2,685 万 2 千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第36号	令和7年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第7号)について	歳入歳出それぞれ 314 万 3 千円を追加し、予算総額 8 億 4,585 万 7 千円とする。	"

令和8年 第6回臨時会（4月20日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第37号	令和8年度宜野座村一般会計補正予算(第1号)について	歳入歳出それぞれ 1 億 5,991 万円を追加し、予算総額 105 億 3,791 万円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第38号	令和8年度宜野座村水道事業会計補正予算(第1号)について	物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の経済支援として交付される、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道基本料金の免除を行う。	"
承認第1号	宜野座村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の一部を改正する法律に伴い、宜野座村税条例の一部を改正する。	"
承認第2号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の一部を改正する法律に伴い、宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する。	"

要請決議第1号

日米地位協定の見直しに関する要請決議

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、30の都道府県に130施設、約9万8千ヘクタールの米軍基地施設が所在している。

米軍基地を抱える全国の町村は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活への過重な負担を抱えている。

特に、全国の米軍専用施設の約70%を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、米軍人・軍属等による犯罪が、戦後80年を経た今日においてもなお後を絶たず、また、環境や人体に影響を及ぼす可能性が指摘されている高濃度の有機フッ素化合物（P F A S）が米軍基地周辺の井戸や地下水から検出され、水源等の汚染が懸念されているが、基地内の立ち入り調査ができず原因が特定できないため汚染除去等適切な対応が困難な状況となっており、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、日米を取り巻く安全保障体制や我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、昭和35年に締結されて以来、64年以上もの間、1度も改正されていない。

これまで国は運用改善等で対応しているが、米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の基本的な人権の擁護と環境保全には不十分であり、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。

よって、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、強く要請する。

以上、決議する。

令和8年3月24日
沖縄県宜野座村議会

あて先

衆議院議長、参議院議長

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、厚生労働大臣、環境大臣

沖縄基地負担軽減担当大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

要請決議第2号

沖縄の離島振興に関する要請決議

沖縄県内離島においては、これまで沖縄振興交付金をはじめとした沖縄振興予算や税制上の特例措置により、離島住民の交通・生活コストの低減や観光リゾート産業の振興が図られるなど、県内離島の産業の振興及び住民生活の安定向上に大きく寄与しています。

しかしながら、離島の多くは人口規模や経済規模が小さいほか、生活・産業活動の条件が厳しく、沖縄本島及び本土と比較して生活環境及び産業基盤の整備等が低位にある状況は残念ながら改善していません。

つきましては、沖縄県内離島の更なる振興発展を図るために、下記事項の実現方について、特段のご配慮を賜りますよう要請いたします。

記

- 1 離島医療・保健の充実強化
- 2 航路・航空運賃低廉化、離島住民運賃割引支援に燃油サーチャージを含めた経費全額の補助対象化
- 3 台風災害による支援策
- 4 海岸漂着ゴミ処理対策
- 5 港湾等の整備促進
- 6 伊是名島・伊平屋島間架橋の整備促進

以上、決議する。

令和8年3月24日
沖縄県宜野座村議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣

経済産業大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、沖縄県議会議長

【議案第19号】宜野座村給水条例の一部を改正する条例について

反対討論 仲間 貢議員

給水条例が平成23年から14年間、改正されていない現状。2年間で20%値上げ、時期が6月から。周知期間の短さなど村民に負担をかけるため理解を求める一定の期間が必要。また、水道料金の村負担や軍用地の分収歩合による水道事業への補助金の在り方など、将来にわたる持続可能な水道事業の運営について議論をする必要がある。料金の改定については理解しているが、物価高騰や村民への周知期間、水道料金の在り方、料金改定の時期などを見直す必要がある。

賛成討論 なし

【議案第20号】宜野座村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

反対討論 仲間 貢議員

下水道事業についても赤字経営で、一般会計から補助金を受けていること、使用料金値上げについても理解はしている。使用料金が2年間で30%の値上げ、6月施工ということで、水道料金と同様に一定の周知期間が必要。水道料金と合わせて検討する必要がある。

賛成討論 なし

【議案第22号】宜野座村水源地域振興基金条例を廃止する条例について

反対討論 平田嗣義議員

せっかくある基金条例、不具合がなければ改正してもいいと思う。この廃止については、基金残高がゼロになるからということであるが、現在、北部のダム協議会も設立されている。今後もダムがあるからこそ北部振興地域には大事だということであるので、ぜひこの条例は残していただきたい。

賛成討論 なし

【議案第25号】宜野座村基本財政積立基金の一部処分について

反対討論 津嘉山朝政議員

当局のほうから基金処分の根拠、その充当先として、4点が示された。その中には、やはり重要性、緊急性、それを認めなくちゃならないものもある。ただし全体として1億円の処分の根拠としては希薄であると考え。村民からも理解が得られにくいのではないかと。

反対討論 仲間 貢議員

観光拠点施設維持管理委託料、村政80周年記念事業の経常経費についての基金取崩しとなっており、これらの事業には調整基金を充てるのが妥当だと考える。

賛成討論 なし

【議案第26号】令和8年度宜野座村一般会計予算について

反対討論 津嘉山朝政議員

各担当課のほうから提出された10数億円の事業計画、これを4億円台にまで削減したと報告があった。精査した結果であると十分に理解できる。ただ、苦労を理解するだけではどうしようもない。中身を見ていくと、従来のイベントや委託事業に関する見直しが不十分ではないか。それから、福祉・教育の面では後退したと考える。子供たちや村民の将来のために、今後、大なたを振るった財政計画の早期立案、実行、これを当局には求めたい。

賛成討論 なし

令和7年度北部市町村議会議員・事務局職員研修会及びスポーツ・レク大会

日時：令和8年2月19日（木） 13時00分
 場所：名桜大学（名護市）／名桜ボウル
 内容：地域連携の取り組みについて／交流ボウリング
 講師：前川 美紀子 氏（名桜大学 地域連携機構長）

町村議会議員・事務局職員研修会

日時：令和8年2月26日（木） 13時30分
 場所：南風原町中央公民館
 内容：市町村行財政等々の状況及び地方統一選挙について
 講師：木村 達哉 氏（NPOおきなわ学びのネットワーク理事）

令和8年度北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会

日時：令和8年4月16日（木） 11時00分
 場所：名護市民会館 中ホール
 12の市町村で構成された沖縄北部地域は、沖縄本島の北の端に位置し、発展目覚ましい中南部との往來の利便性確保が長年の課題となってきた。本地域における交通手段は、道路交通が最も必要なものであり道路整備は、住民福祉の向上や産業振興を図る上で根幹をなすものである。



政務活動費ってなに？

政務活動費とは、宜野座村議会の議員が、村の課題や住民の意見を調査・研究するなどの活動に必要な経費の一部として、村から交付されるお金です。残額については返金します。

使い道にはルールがあり、すべて領収書等の証拠書類が必要です。

支給される金額

月額 15,000円

年額 180,000円

※議員1人あたり



○ 使える経費の例



研修費

研修会や勉強会への参加費、講師謝礼、会場費 など



資料購入費

書籍の購入費、新聞・雑誌の購読料、調査に必要な資料の購入費 など



事務費

コピー代、プリンターインク、文具代、郵送料、通信運搬費 など

× 使えない経費の例



選挙活動費

選挙運動やそれに関する経費 など



私的経費

議員個人や家族の支出、個人的な買い物 など



名刺代

議員個人の名刺作成費用 など



飲食目的の会議費

飲食を主な目的とした会議や懇親会の費用 など

令和7年度政務活動費報告

氏名	交付額	使途					残余金(返金)
		調査研究費	資料作成費	資料購入費	事務費	支出合計	
当真嗣信	180,000円	65,177円		33,000円	98,680円	196,857円	0円
新里文彦	180,000円	232,259円				232,259円	0円
小渡久和	180,000円	117,422円		11,472円	1,300円	130,194円	49,806円
石川幹也	180,000円	204,477円				204,477円	0円
山内昌慶	180,000円					0円	180,000円
眞栄田絵麻	180,000円			82,428円	50,508円	132,936円	47,064円
平田嗣義	180,000円			36,900円	126,380円	163,280円	16,720円
津嘉山朝政	180,000円			36,900円		36,900円	143,100円
仲間信之	180,000円	237,820円			700円	238,520円	0円
新里幸美	180,000円			36,900円	700円	37,600円	142,400円
新里清次	180,000円					0円	180,000円
仲間貢	180,000円		27,133円	1,800円	84,470円	113,403円	66,597円
計	2,160,000円	857,155円	27,133円	239,400円	362,738円	1,486,426円	825,687円

議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット **You Tube** で生配信しています。

宜野座村ホームページ → 村議会・議会中継 → 村議会中継はこちら をクリック

宜野座村議会事務局 ☎ 968-8326



議会広報調査特別委員会
委員長 仲間 信之
副委員長 津嘉山 朝政
委員 新里 幸美
委員 仲間 貢

※以上のメンバーで、議会を編纂しています。

3月定例会において、令和8年度一般会計予算が103億7800万円となりました。

主な事業として「人工透析施設整備事業」があります。令和9年度完成に向けて着々と工事が進められています。本村、あるいは近隣市町村の方が安心して治療が受けられる施設となるでしょう。

村立認定こども園が新たに開園しました。安心して産み、子育てがしやすい宜野座村を目指して取り組んでいます。

新一年生もピカピカのランドセルを背負って通学しています。ドライバーの皆さんはスピードを落として優しく見守ってください。

委員 新里 幸美

編集後記

6月定例会は6月9日(火)

からの予定です。

みんなで議会を傍聴しよう。行こうよ！見ようよ！考えようよ！